

挑戦！まつだマイスター検定

●登録の対象者 災害発生時、または災害が発生する恐れがあるときに、自力あるいは家族の支援だけでは避難が困難と思われる次の①～⑤に該当される方です。

- ①一人暮らし（または、昼間一人でいる時間が長い）の高齢者（65歳以上の方）や身体障がい者など要配慮者。
- ②高齢者世帯。
- ③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を所持されている方で、障害支援区分などの認定者。
- ④要介護（要支援）認定を受けている方。
- ⑤特定医療費（指定難病）医療給付を受けている方。



●名簿の登録方法 すでに登録済みの方には、地区民生委員が、今年度の「災害時避難行動要支援者登録申請書」を持って訪問しますので、内容をご確認の上、署名・捺印をお願いします。

●今回、新規登録を希望する方は地区民生委員または町福祉課へ、登録について質問・相談を希望する方は、町福祉課までご連絡ください。登録を希望するご本人による登録申請手続きが困難な場合は、ご家族や介護者が代行することができます。その場合は個人情報の取り扱いについて、申請者の同意が必要です。

歯科検診・歯科相談など

6月6日(木) 午後1時30分～4時
足柄上合同庁舎

本館5階 西側大会議室A・B

申し込み不要で、どなたでも無料で受けられます。

【問い合わせ】
子育て健康課 健康づくり係
☎(84)5544

足柄歯科医師会事務所
☎(74)1180

6月3日(月)、4日(火)開催!

第10回

松田ちょい呑みフェスティバル



2,500円のチケットを購入すると、3店でお酒とつまみのセットが楽しめます。ぜひこの機会にご家族・ご友人と一緒にお出かけください！

【問い合わせ】足柄上商工会 ☎(83)3211

災害時避難行動要支援者名簿へ登録を

【問い合わせ】 福祉課 福祉推進係 ☎(83)1226

東日本大震災において、被災地全体の死者数のうち、65歳以上の方が約6割を占め、障がいをもつ方の死亡率は住民全体会の死亡率の約2倍に上ったことから、平成25年に改正された「災害対策基本法」では、「地域防災計画」に基づき「災害時避難行動要支援者名簿」を作成することが各市町村に義務付けられて

います。この名簿は、災害時などに自力で避難することが困難であり、第三者による支援が必要な方を対象に、あらかじめ作成しています。

消防本部・松田警察署・区民生委員が厳重に保管し、災害時には「災害対策基本法」「地域防災計画」に基づき、避難の支

援、安否確認に活用しますので、登録が必要な方は、ぜひご登録ください。

個人情報が多く含まれる「災害時避難行動要支援者登録申請書」は、厳重に保管され、個人情報が漏れないよう守秘義務が課せられていますので安心ください。

歯と口の健康週間

6月4日から10日は



～いつまでも続くけんこう歯の力～



歯や口の働きは、生活の楽しさ・豊かさに深く結びついています。食べ物をよくかんで味くけんこう歯の力

康に関する正しい知識の普及啓発と、歯科疾患の予防に関する適切な習慣の定着を目指すものです。今年度の標語は「いつまでも続

くけんこう歯の力」です。

毎年6月4日から10日までの1週間は、歯と口の健康週間です。この取り組みは、80歳になつても20本の歯を保つことを目的とする「8020（ハチマルニイマル）運動」を広めるために、歯の健

わい、おいしく食べた

り、周りの人と言葉を

介してコミュニケーションをとつたりするた

めには、歯と口の健康

を保つことが重要で

す。皆さんも、毎日の

歯みがきを忘れずに行

いましょう。

足柄上地域では、歯と口の健康週間事業と

して、6月6日(木)に

足柄上合同庁舎にて、無料の歯科検診や歯みがき指導などを実施します。

いただいた寄附金は「松田町創生推進拠点施設」の改修・運営費用に活用します

ふるさと納税型クラウドファンディングに挑戦中!
—6月末までに100万円達成を目指しています—

寄附者の方全員に
「松田人証明証カード」
をお送りしています!

詳細およびお申込みは、クラウドファンディングサイト「マクアケ」公式サイトから



【問い合わせ】定住少子化担当室 定住少子化対策係 ☎(84)5541

小田原北条家に仕えた松田氏は、
でしょうか（答えは次号）。

- ①伊達成実
- ②直江兼続
- ③真田信繁
- ④本田忠勝

わい、おいしく食べた
り、周りの人と言葉を
介してコミュニケーション
をとつたりするため
には、歯と口の健康
を保つことが重要で
す。皆さんも、毎日の
歯みがきを忘れずに行
いましょう。